

令和4年11月4日

質 問 回 答 書

1 件名 飯田市公立認定こども園保育業務支援システム構築業務委託

2 担当部署 健康福祉部子育て支援課

3 質問内容・回答

	質問内容	回 答
1	実施要領の「2 参加資格」について 「個人情報保護マネジメントシステム (JIS5001)」とありますが、「個人情報保護マネジメントシステム (JIS Q 15001)」の解釈で問題ないでしょうか。	・問題ございません。
2	仕様書の「6 (4) ④保護者が利用する機能」について 保護者側のアプリケーション機能という認識でよろしいでしょうか。	・お見込のとおりです。
3	仕様書の「9 (5) データ消去」について データ消去前に貴市で必要なデータをダウンロードすること認識でよろしいでしょうか	・ご指摘のとおりです。
4	機能要件調査票の「アカウント管理」について 園児データ及び職員データの登録作業は、貴市が行うと理解でよろしいでしょうか。	・お見込のとおりです。

	質問内容	回答
5	機能要件調査票の「No.33 連絡申請・承認」について 申請と承認ではなく、連絡・確認という仕組みでも要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	・要件を満たすものとして、差し支えありません。
6	機能要件調査票の「No.127 発達記録」について 記号は複数パターン（◎/○/△ または 1～5）でも要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	・要件を満たすものとして、差し支えありません。
7	機能要件調査票の「No.135 午睡記録間隔」について 年齢毎のデフォルトの設定時間は、運用の中で時間を任意に入力することが可能であれば問題ないでしょうか。	・導入時に一回設定することで、対応可能であれば問題ございません。 ・なお、機能要件一覧表の備考欄に「年齢毎任意設定可」と記載してください。